

投光器 学習版

国労東海貨物協議会
2013年8月10日 No.39
発行責任者 鈴木 和巳

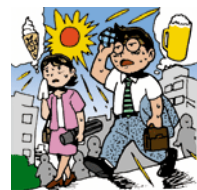
残暑お見舞い申し上げます。

あっちいー！ 何だ この暑さは・・・

暦の上では立秋を過ぎたものの激しい暑さが続いています。

屋内や屋外、そして鉄の塊の機関車の中で働く貨物社員の皆様、熱中症に気を付けて下さいね。

また、このところ全国各地で集中豪雨などの被害が続出しています。全国一社のJR貨物としては何処かで被害が出ると列車の遅延や運休が相次ぎ、それにより乗務員を筆頭に駅職場でも超過勤務が頻発し、先日は日勤職場の駅でも帰りが翌朝になるような事態まで起きています。「十分な休養を採って下さい」と会社は言うけれど物理的に休養が採れない状況に労働者からの悲鳴が聞こえてきます。



「55歳以上の30%カット改善」及び「作業軽減」が大きな課題となっています。

現状では55歳になると強制的に給料が70%となり休日数や業務量は今まで通り、嘱託社員になっても休日は増えるものの今までと同様の業務をこなし、給料は13万円（静岡地区）となっています。果たしてこれってどうなの？



55歳時における減給制度が出来た時、会社は「原則出向などで作業の軽減がされることが前提」ということでした。でも現状はどうでしょう？

出向先は確保されずに現状の業務を続ける中で、給料のみが70%となっています。本来、不利益の前提となっている条件がクリアされなければなりません。

国労は毎年、「ダイヤ改正や見直し交渉」時に高齢者の作業軽減を求めています。会社は「職場によっては担務指定で対応は出来ているが、全ての職場における作業軽減は難しい。高齢者でも出来る作業としたい」と答えています。駅など、炎天下での作業では、気だけは若いですが確実に体力が落ちている高齢者にとって非常に厳しいものがあります。それに追い打ちをかける10万円以上の減収では、業務に対するモチベーションが低下することは間違いなく、55歳賃金カットの廃止や是正、又は作業軽減が大きな課題となっています。

青年労働者の方々にとっては、まだまだ先の話しなどと思っていると、この先はとんでもないこととなりますよ！

会社は経営状況を盾に労働条件を直ぐに切り下げますが、労働条件を良くしていくためには非常に長い道のりとなり、要求を明確にして会社に求め続けることが大変重要となっています。国労と共に一緒に闘いましょう！！



この投光器学習版は国労東海本部のホームページにも掲載されています。

国労東海本部のURLは <http://www.kokurotokai.com> です！